

「第12次鳩山町交通安全計画（案）」のパブリックコメントの結果について

鳩山町では、令和7年7月に交通死亡事故ゼロ6000日間継続という節目を迎えました。

しかし、交通事故自体は町内の各所で発生しており、今後も一層の交通環境の整備と交通安全思想の普及に取り組む等、本町におき交通事故の特徴に応じた総合的な防止対策を講じる必要があります。

そこで、町では交通安全に関する施策の基本的な指針として、「第12次鳩山町交通安全計画」の策定を進めており、町民の皆様の御意見等を計画に反映させるため、当計画素案に関する意見等を募集しました。

つきましては、その結果をまとめましたので公表いたします。

令和8年3月9日

1 パブリックコメントの結果について

(1) 意見募集期間

令和8年2月2日（月）から令和8年3月2日（月）まで

(2) 意見提出方法

ご意見等は文書（パブリックコメント意見書、または任意様式）にまとめ、直接持参（閉庁日を除く）、郵送（期限内必着）、FAX又はメールで役場地域創生環境課に提出していただく方法で行いました。

計画案に関する意見募集は、「町ホームページ」等で町民へ周知しました。また、計画案の内容は、町ホームページに掲載したほか、役場地域創生環境課、役場東出張所、町立図書館で計画案の閲覧・貸し出しを行い、確認できるようにしました。

(3) 意見の提出者数及び意見提出件数

意見提出者数：0人

意見提出件数：0人

(4) 意見の内容及び計画修正案への反映状況

御意見等はありませんでした。

2 意見募集結果等の資料の入手方法

町ホームページ (<http://www.town.hatoyama.saitama.jp/>) で結果を閲覧できます。

また、次の窓口でも閲覧できます。閲覧期間は、令和8年3月9日(月)～令和8年4月9日(木)までです。

①鳩山町地域創生環境課(役場2階) ②役場東出張所 ③町立図書館

3 今後の予定について

パブリックコメントで意見募集を行いましたので、この結果に基づき「第12次鳩山町交通安全計画(案)」として、今後、鳩山町交通安全対策協議会にお諮りします。その後、同協議会から承認をいただき、計画を策定します。